

事務連絡  
令和2年3月11日

一般社団法人 全国霊柩自動車協会  
会長 小西 幸治 殿

国土交通省  
自動車局貨物課長

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策について  
(周知依頼)

今般の新型コロナウイルスの影響により、貨物自動車運送事業者については、イベント等の自粛要請や学校休校等による輸送量減少等が見込まれ、大変厳しい経営環境下にあると認識しております。

政府においては、令和2年2月13日に緊急対応策第一弾をとりまとめ、各施策を講じているところですが、昨日、緊急対応策の第二弾が取りまとめられましたので、傘下会員への周知をお願いいたします。

(参考)

首相官邸ホームページ

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus\\_2nd\\_emergency\\_response\\_intro.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_2nd_emergency_response_intro.html)

また、貨物自動車運送事業者からの新型コロナウイルスに係るご相談については、地方運輸局等に相談窓口を開設しているところです。

新型コロナウイルスの影響による収益状況の悪化や需要の低下による運転手の労働環境の悪化を受け、当面の運転資金の確保に係る資金繰りの支援や休業補償等への手当などの相談が各地で寄せられている状況であることから、地方運輸局等の相談窓口について、緊急対応策第二弾と併せて傘下会員へ周知いただきますようお願いいたします。

- (別添1) 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－ (ポイント)
- (別添2) 雇用調整助成金追加特例措置 (全国) 【厚生労働省】
- (別添3) 雇用調整助成金追加特例措置 (緊急特定地域) 【厚生労働省】
- (別添4) 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ 【経済産業省】

